



CONTENTS

東京経済・雇用情勢の概況

社会経済指標の比較	2
概況	4
人口	7
消費・物価	8
貿易	9
設備投資・研究開発	10
金融(資金調達)	11
倒産	12
雇用情勢	13
グローバル化	15
創業・ベンチャー	16
観光	17
多様な働き方	18
エネルギー・環境	19

資料

東京の伝統工芸品	20
----------	----

東京の産業

事業所・企業	21
製造業	22
商業	24
情報通信業	26
宿泊業, 飲食サービス業	27
農林水産業	28

東京の雇用就業

労働力人口	30
就業構造	31
労働移動	32
若年者の雇用就業	33
高齢者の雇用就業	34
女性の雇用就業	35
障害者の雇用就業	36
賃金	37
労働時間	38
安全・衛生／労使関係	39

資料

東京の農林畜産物、東京の水産物	40
-----------------	----

～本書のご利用にあたって～

- 1 本書中の産業名は、原則として日本標準産業分類 第13回改定(2013年10月)によります。産業中分類、産業小分類等は、本産業分類に基づく分類を表しています。なお、参照している資料で日本標準産業分類と異なる名称を用いている場合は、参照資料の名称によります。
- 2 四半期別のI期(第1期)は1～3月期、II期(第2期)は4～6月期、III期(第3期)は7～9月期、IV期(第4期)は10～12月期を表します。
- 3 「経済センサスー活動調査」による事業所数、従業者数等は、原則として民営事業所の数値です。
- 4 「令和3年経済センサスー活動調査」は、「平成28年経済センサスー活動調査」では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行ったため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えています。時系列で利用する際には注意が必要です。
- 5 「経済センサスー活動調査」は、原則として「産業横断的集計」を使用しています。なお、産業別集計を使用する際には、その旨を記載しています。
- 6 製造品出荷額等の経理事項については、年により消費税の取扱いが異なる等の違いがあります。時系列で利用する際には注意が必要です。
- 7 「労働力調査」は、原則として「基本集計」の数値及び用語の定義です。また、「労働力調査」は、5年ごとに算出の基礎となる人口を切り替えており、それぞれ切替えに伴う変動があります。時系列で利用する際には注意が必要です。
- 8 「国勢調査」の数値は、原則として主な項目の集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した不詳補完値を使用しています。
- 9 資料によっては、端数処理等の関係で、合計と内訳が一致しない場合があります。
- 10 比率など一部の数値については、産業労働局で独自に計算しているものがあります。
- 11 本書では、中小企業、小規模企業は、原則として中小企業基本法の定義によります。
- 12 本書に掲載している内容には、第三者が著作権その他の権利を有しているものがあります。第三者が著作権その他の権利を有しているものについては、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。
- 13 本書は、主として2024年1月末までに公表された年報等を用いています。

写真提供：(公財)東京観光財団

